

## NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

### SDGs（持続可能な開発目標）基本方針

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された17の目標と169のターゲットからなる2030年までの国際目標ですが、弊会では以下の7つの目標についてSDGs達成に向けて取り組んでまいります。

開発目標	開発目標	弊会の取り組み方針
 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	行政機関等と連携し、生活困窮世帯等へのファイナンシャル・プランニングに関するセミナーや相談を実施し、生活者の金融リテラシーの向上に努め、資産形成を支援してまいります。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	全国の支部で実施しているFPフォーラム（無料セミナー＋無料相談会）や金融経済教育用小冊子等の頒布等により、生活者の金融リテラシーの向上に努めてまいります。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する	また、「12 つくる責任つかう責任」を踏まえた消費者教育の分野においてもパーソナルファイナンス教育の推進に努めてまいります。
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	協会の事務局職員の男女比はほぼ均等です。今後も協会事業の遂行に必要な人材であれば性別に関係なく登用し、ジェンダー平等を実現してまいります。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	残業時間の削減や週1回の定時退社の励行、衛生委員会の活動等を通して職員の身体的健康や精神的健康、安全配慮に努めています。今後も職員にとって働きがいのある職番環境の構築を促進してまいります。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する	不動産運用設計は、ファイナンシャル・プランニングの分野の一つであり、移住や空き家対策などに活用することで、各地域での持続可能な都市づくりに貢献してまいります。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	地球温暖化をはじめとした環境問題が国民生活及び日本経済に与える影響を十分に認識し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

主な具体的な施策	該当する 開発目標
生活困窮者自立支援制度（厚生労働省所管）に基づく行政機関等への家計改善支援事業の講師・相談員派遣	
ひとり親家庭等生活支援事業（厚生労働省所管）に基づく行政機関等への家計管理の講師・相談員派遣	
専門学校生への修学支援制度（文部科学省）における都道府県への修学支援アドバイザーの派遣	
スカラシップ・アドバイザー制度（日本学生支援機構）への協力	
高校へのパーソナルファイナンス教育インストラクターの派遣	
金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）との連携による大学での金融経済教育講座等の実施	
支部での FP フォーラム	
金融経済教育用小冊子の頒布	
被災地域における被災者への家計相談等の実施	
病院等医療施設へ CFP®認定者等を派遣する金融コンシェルジュ制度への協力	
国土交通省「住み替え等円滑化推進事業」における専門家の育成	
各地域における移住推進等での空き家活用制度への協力	
地球温暖化対策や循環型経済社会の構築 ・各事業における紙の使用量削減や廃棄物の分別回収徹底による廃棄物の再利用率向上、オフィスの電力などエネルギー資源の利用削減 ほか	
人的資本経営の取り組み ・性別などにとらわれない人材の登用、残業時間の削減、週 1 回の定時退社の励行、BCP 対策としての在宅勤務体制の整備 ほか	